

証券コード 6926

平成25年6月10日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

岡谷電機産業株式会社

代表取締役社長 山 岸 久 芳

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.okayaelec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

##### イ. 営業の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国では雇用の維持や住宅問題に改善の兆しが見られ、個人消費においても緩やかながらも回復が見られました。一方、欧州諸国は債務問題を背景とする経済の停滞が見られ、中国やインドを中心とする新興国においても輸出の伸び悩みや金融引き締め等の影響により、今までのような高い成長ペースには陰りが見られました。

一方、国内においては期初には震災復興への期待やエコカー補助金等の経済対策により緩やかな回復傾向が見られましたが、後半には欧州債務問題の長期化や中国の景気減速、円高継続の影響などにより、企業の設備投資は減速し、政権交代による経済・金融政策への期待感もありましたが、通年では不透明感は払拭できない状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループの売上は第1四半期には若干上昇傾向が見られたものの、その後は年初の予算よりも低いレベルでの一進一退を繰り返し、年度合計では当初の計画を大きく下回る結果となりました。

国内では、工作機械向けがスマートフォン生産用で第2四半期までは一部増加したものの、その後減速し、全体としては中国や欧州諸国向けの低迷の影響を大きく受け、伸びは見られませんでした。一方で環境エネルギー分野の部品については、強力に市場開拓並びに提案活動を進め、各セグメントで徐々に成果が出てまいりましたが、国内売上は前連結会計年度を下回りました。

また、海外においては、薄型テレビ向け部品の大幅落ち込みからの回復は見られず、エアコン用部品も一部地域で増加したものの、期待した成果には届きませんでした。特に中国においては個人消費の伸び率低下や欧州向けの輸出製品の大幅減少の影響があり、中国国内の新規ローカ

ルメーカーへの深耕や台湾・韓国等のメーカーへの積極的な拡販を進め、一部は成果が出ておりますが計画値に対しては大きく下回る結果となりました。

なお、現在新規分野に対しては継続的に市場調査並びにユーザー開拓を進め、特にエネルギー関連として太陽光・風力発電のパワーコンディショナー向けのノイズ関連部品、サージ関連部品や屋外LED照明用の部品などは従来以上の成果を上げております。さらに、医療機器業界への新規開拓を継続し、精密医療機器本体のみならず精密医療機器を設置する部屋の診断環境対策用部品やLED医療照明などについても提案活動を強化し、徐々に成果が出ております。

コスト面につきましては労務費の低減に努めるべく、中国の工場で受注動向に対応できる省人化ラインの増設を行いました。毎年発生する旧正月前の直接人員の帰省者数が例年以上に多く、第3四半期から第4四半期にかけて、やむなく賃金の高い学生工員を多数雇用せざるを得ない状況で、労務費負担が予想以上に増加しました。一方、中国に比べて人件費の低廉なスリランカ工場では、コンデンサ部門の製造品種拡大と歩留まりの向上対応及びコイル製品の生産強化などを進めております。

一方、研究開発部門では省エネ効果の大きい新製品や従来品より付加価値の高い製品開発に努めるとともに原材料の低廉化や購入先の選別等も進め、損益分岐点の引下げに努力しております。

さらに、営業面におきましては、専任のマーケティング担当者が各セグメントの市場調査、分析を積極的に進め、工作機械メーカー等工場の日本からの海外移転や生産移管にタイムリーなユーザー対応を図るべく、国内・海外の連携強化を図っています。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は113億26百万円（前連結会計年度比91%）、営業利益は1億94百万円（同32%）、経常利益は3億23百万円（同52%）、当期純利益は2億7百万円（同52%）となりました。

## ロ. 部門別概況

### ノイズ関連製品

前連結会計年度は好調であった薄型テレビを中心としたAV機器向け部品の落ち込みは依然として回復の兆しは見えておりません。また、エアコン用部品においては、海外での需要減や次年度モデルの立ち上げ時期が例年以上に遅かったこともあり、期待された成果は上げられませんでした。さらに工作機械においては一部のメーカーを除いて低迷しており、太陽光・風力発電用パワーコンディショナー向けのノイズフィルタや医療機器関連の売上増で一部カバーしましたが、ノイズ関連製品の当連結会計年度の売上高は64億61百万円（同92%）となりました。

### サージ関連製品

中国を中心としたインバータエアコン向けの期待した伸びは見られず、工作機械関連も低迷しました。反面、ノイズ関連製品と同様にパワーコンディショナー向けは増加し、屋外LED照明向けや高速道路のETC向けなどは順調に推移しました。また、インターホン・監視カメラなどのセキュリティー関連やデータ通信業界向けの拡販も進めましたが全体としては、売上高は19億64百万円（同86%）となりました。

### 表示関連製品

国内において表示関連製品はLEDに特化し、産業機器向けのLED表示器が一時期若干増加しましたが、第4四半期に低迷しました。一方、省エネに効果のあるエレベーター・エスカレーター並びに医療・医科向けのLED照明も拡販し、国内並びに海外の交通関連向けのFSLCDにも成果が見られました。また、個人向け医療機器用LCD表示機などは、主に海外で成果を上げましたが、表示関連製品全体では、売上高は23億86百万円（同93%）となりました。

### センサー関連製品

産業機器向けセンサーは全般的に設備投資減少の影響を受け、大きな伸びは見られませんでした。さらに、時計の時刻補正用センサーなども継続受注を獲得しておりますが、センサー関連製品全体として売上高は5億12百万円（同90%）となりました。

## 部門別売上高実績

| 部 門             | 売 上 高    | 受 注 高    |
|-----------------|----------|----------|
| ノ イ ズ 関 連 製 品   | 6,461百万円 | 6,564百万円 |
| サ ー ジ 関 連 製 品   | 1,964    | 1,912    |
| 表 示 関 連 製 品     | 2,386    | 2,306    |
| セ ン サ ー 関 連 製 品 | 512      | 552      |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は4億2百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

|                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 当社長野事業所                | ノイズ、表示関連製品の開発及び製造設備 |
| 当社埼玉事業所                | サージ関連製品の開発及び製造設備    |
| 東莞岡谷電子有限公司             | ノイズ、サージ、表示関連製品の製造設備 |
| OKAYA LANKA (PVT) LTD. | ノイズ関連製品の製造設備        |
| TOCキャパシタ株式会社           | ノイズ関連製品の開発及び製造設備    |

### ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項 目                    | 平成21年度<br>第 87 期  | 平成22年度<br>第 88 期  | 平成23年度<br>第 89 期  | 平成24年度<br>(当連結会計年度)<br>第 90 期 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)            | 12,371            | 15,850            | 11,150            | 11,337                        |
| 売 上 高 (百万円)            | 11,839            | 14,488            | 12,432            | 11,326                        |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 482               | 1,459             | 625               | 323                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 245               | 895               | 398               | 207                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)         | 10.99             | 40.06             | 17.82             | 9.29                          |
| 総 資 産<br>(純 資 産) (百万円) | 11,949<br>(7,497) | 12,848<br>(7,744) | 12,141<br>(7,973) | 12,422<br>(8,528)             |
| 1株当たり純資産 (円)           | 335.34            | 346.40            | 355.74            | 376.52                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき計算しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### 子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金       | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------|-------------|-----------|---------------|
| 東北オカヤ株式会社                           | 80,000千円    | 100.00%   | 電子部品の製造販売     |
| O S D 株 式 会 社                       | 10,000千円    | 100.00    | 電子部品の製造販売     |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                     | 30,700千HK\$ | 100.00    | 電子部品の製造販売     |
| 東莞岡谷電子有限公司                          | 9,000千US\$  | 100.00    | 電子部品の製造販売     |
| OKAYA LANKA (PVT) LTD.              | 250,000千LKR | 100.00    | 電子部品の製造販売     |
| 岡谷香港貿易有限公司                          | 600千HK\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売     |
| OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD. | 500千S\$     | 100.00    | 電子部品の輸入販売     |
| OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.         | 400千US\$    | 100.00    | 電子部品の輸入販売     |
| T O C キ ャ パ シ タ 株 式 会 社             | 100,000千円   | 50.00     | 電子部品の製造販売     |

(注) 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

#### (4) 対処すべき課題

##### i. 高付加価値製品の売上確保

当社グループの主要な顧客は、海外への生産シフトを加速する顧客と国内生産での高付加価値提供顧客との二分化が進んでおります。このような中で、国内から海外へ市場が移転しつつある工作機械、伸張していくことが予測されるエコ発電、交通・運輸、通信業界向けなど高付加価値製品のシェアの確保、拡大を図ってまいります。

##### ii. 海外新規市場の開拓

当社グループの海外売上は中国を中心としたアジアの比重が高く、その他地域の販路を拡大することが課題となっております。今後の有望市場としてASEAN諸国及び欧州の開拓のために、タイ及びドイツに駐在員事務所を開設し、現地での市場調査を進めるなどグループ全体としての営業体制強化を続けてまいります。

##### iii. 経営資源の選択と集中

競争力の高い新製品の開発のみならず、品質・コスト・納期を確保し総合的な顧客ニーズを実現するための生産力の強化、カスタマイズ能力の強化、営業コンサルティングなどに経営資源を集中して投資してまいります。

##### iv. 新製品・新技術開発

顧客の潜在ニーズを取り込むために情報収集力、技術開発力、営業力をそれぞれ強化するとともに、当社グループの中核技術を活かしつつアライアンス戦略も交え、新製品、新技術の開発を高付加価値の新規分野への応用展開を含め推進してまいります。

##### v. 原材料価格高騰と原価低減

原油、非鉄金属を中心とする商品市況の変動が継続する中、技術改善による新材料の採用とグローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進や物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力してまいります。

##### vi. 金融商品取引法への対応

平成20年度から施行された改正金融商品取引法に対応し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを引き続き維持・強化してまいります。

vii. コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令等を遵守した経営を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実し、最大限の経営努力をしております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

ノイズ関連製品、サージ関連製品、表示関連製品、センサー関連製品

(6) 主要な拠点（平成25年3月31日現在）

|         |                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社 及 び | 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号                                                                                     |
| 営 業 本 部 |                                                                                                        |
| 営 業 所   | 関東（東京都世田谷区）、名古屋（名古屋市東区）、<br>大阪（大阪市福島区）                                                                 |
| 出 張 所   | 長野（長野県岡谷市）、北陸（石川県金沢市）、静岡<br>（静岡市葵区）、福岡（福岡市博多区）                                                         |
| 事 業 所   | 埼玉事業所（埼玉県行田市）、長野事業所（長野県岡<br>谷市）                                                                        |
| 国内生産拠点  | 東北オカヤ株式会社（岩手県一関市・福島県安達郡）、<br>O S D株式会社（埼玉県行田市）、T O C キャパシタ<br>株式会社（長野県岡谷市）                             |
| 海外生産拠点  | 岡谷香港有限公司（香港）、東莞岡谷電子有限公司（中<br>国広東省東莞市）、OKAYA LANKA (PVT) LTD.（スリラ<br>ンカ）                                |
| 海外販売拠点  | 岡谷香港貿易有限公司（香港）、OKAYA ELECTRIC<br>（SINGAPORE）PTE LTD.（シンガポール）、OKAYA<br>ELECTRIC AMERICA INC.（米国インディアナ州） |



(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|-------------|--------------|
| 963 (964) 名 | △63 (△209) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 正規使用人減少の主な要因は、OKAYA LANKA (PVT) LTD. の使用人減少によるもの、パート及び嘱託社員減少の主な要因は東莞岡谷電子有限公司の使用人減少によるものがあります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 177 (33) 名 | △12 (△8) 名 | 40.4歳 | 14.3年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額     |
|--------------|---------|
| 株式会社みずほ銀行    | 348 百万円 |
| 株式会社八十二銀行    | 216     |
| 明治安田生命保険相互会社 | 200     |
| みずほ信託銀行株式会社  | 157     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 22,921,562株  
(自己株式568,764株を含む)
- ③ 株主数 14,531名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口 | 36,020百株 | 16.1%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 20,660   | 9.2     |
| T P R 株 式 会 社           | 14,400   | 6.4     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 10,824   | 4.8     |
| 安 田 不 動 産 株 式 会 社       | 6,385    | 2.9     |
| 岡 谷 企 業 財 形 会           | 6,103    | 2.7     |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 4,650    | 2.1     |
| 岡 谷 電 機 産 業 従 業 員 投 資 会 | 3,378    | 1.5     |
| 濱 浩 之                   | 3,201    | 1.4     |
| 株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン | 2,570    | 1.1     |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（568,764株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになっております。
3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況     |
|------------------|---------|------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 丸 山 律 夫 | 最高経営責任者（CEO）     |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山 岸 久 芳 | 最高執行責任者（COO）     |
| 取締 役             | 江 本 明 弘 | 常務執行役員 管理本部長     |
| 取締 役             | 吉 野 卓   | 執行役員 管理副本部長兼経理部長 |
| 取締 役             | 山 田 尚 人 | 執行役員 営業本部長       |
| 取締 役             | 木 代 俊 彦 |                  |
| 常勤監査役            | 新 原 幹 男 |                  |
| 監 査 役            | 鈴 木 英 夫 |                  |
| 監 査 役            | 山 崎 誠   |                  |

(注) 1. 平成25年3月13日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で下記のとおり取締役の異動を決議いたしました。

| 氏 名     | 異動後の地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|------------|----------|
| 丸 山 律 夫 | 取締役相談役     | —        |

2. 取締役木代俊彦氏は、社外取締役であります。
3. 監査役新原幹男氏及び監査役山崎誠氏は、社外監査役であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
  - ①平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、青木正光氏が任期満了により取締役を、清田宗明氏が辞任により監査役をそれぞれ退任いたしました。
  - ②平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会において、山崎誠氏が監査役に選任され就任いたしました。
5. 監査役鈴木英夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
監査役鈴木英夫氏は、当社に昭和40年3月から平成12年6月までの間、うち通算25年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
6. 当社は、取締役木代俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成25年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名  | 新役職及び担当                                   | 旧役職及び担当             |
|------|-------------------------------------------|---------------------|
| 丸山律夫 | 相談役                                       | 最高経営責任者（CEO）        |
| 山岸久芳 | 最高経営責任者（CEO）<br>兼 最高執行責任者（COO）<br>兼 経営本部長 | 最高執行責任者（COO）        |
| 江本明弘 | 常務執行役員<br>経営本部 対外全般統括                     | 常務執行役員 管理本部長        |
| 吉野 卓 | 執行役員<br>経営本部 経理全般統括                       | 執行役員<br>管理副本部長兼経理部長 |
| 山田尚人 | 執行役員<br>経営本部 営業全般統括<br>兼 国内事業カンパニー長       | 執行役員 営業本部長          |

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 90,732千円<br>(4,800) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 26,460<br>(21,660)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11<br>(4) | 117,192<br>(26,460) |

- (注) 1. 上記には、平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び社外監査役各1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会 |      | 監査役会 |      |
|---------|------|------|------|------|
|         | 出席回数 | 出席率  | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役木代俊彦 | 20回  | 100% | —    | —    |
| 監査役新原幹男 | 20   | 100  | 12回  | 100% |
| 監査役山崎誠  | 12   | 86   | 8    | 80   |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木代俊彦氏は、当事業年度に開催された取締役会20回全てに出席いたしました。取締役会において決議事項及び報告事項に関して、会社方針に沿うものであるか、また、企業倫理上問題ないかの確認を行い、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

監査役新原幹男氏は、当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般について客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役山崎誠氏は、平成24年6月27日の就任以来、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回及び監査役会10回のうち8回に出席いたしました。取締役会及び監査役会で公正中立な立場から必要に応じ適宜発言・監査意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47    |

(注) 監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針を設け、そのなかに下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置づけ、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

コンプライアンス担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規定に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規定を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規定に基づき内部監査部門が監査にて確認する。

さらに、半期に一度、取締役会または執行役員会でレビューし、リスク管理レベルの向上を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、ISO9000 シリーズを利活用して、一つの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上するため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他、業務執行に関する重要事項の意思決定をし、業務執行の円滑化を図る。取締役会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グループ行動基準、情報開示マニュアルなどを定め、その周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの使用人に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。

さらに、当社グループは、コンプライアンス違反行為の可能性を削減するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。



- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、ISO9000 シリーズを利活用して、一つの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会で各関係会社担当役員及び各社社長が業務執行状況、予算管理状況などを報告し、さらに、四半期ごとに関係会社経営会議を開催し、業務の適正さを確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

グループ会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が監査役の職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、評価など人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、執行役員会に監査役が出席するほか、業務執行上重要な討議及び報告を行う営業、生産、管理各本部会議、品質環境委員会などの会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場及び代表取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役、その他取締役及び執行役員と定期的な意見交換会を実施するとともに、内部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存でございます。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,882,631</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>2,810,397</b>  |
| 現金及び預金          | 1,116,494         | 支払手形及び買掛金          | 968,232           |
| 受取手形及び売掛金       | 4,070,628         | 短期借入金              | 548,785           |
| 商品及び製品          | 443,579           | 一年内返済予定の長期借入金      | 166,670           |
| 仕掛品             | 288,462           | 未払費用               | 461,551           |
| 原材料及び貯蔵品        | 616,400           | 未払法人税等             | 209,338           |
| 前払費用            | 43,644            | リース債務              | 76,099            |
| 繰延税金資産          | 129,803           | その他                | 379,720           |
| その他             | 185,632           | <b>固定負債</b>        | <b>1,083,770</b>  |
| 貸倒引当金           | △12,015           | 長期借入金              | 266,720           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,540,101</b>  | 退職給付引当金            | 482,170           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,863,474</b>  | 役員退職引当金            | 35,053            |
| 建物及び構築物         | 647,887           | 環境対策引当金            | 12,728            |
| 機械及び装置          | 1,000,460         | 再評価に係る繰延税金負債       | 254,585           |
| 車両及び運搬具         | 3,021             | 資産除去債務             | 8,305             |
| 工具器具及び備品        | 100,226           | その他                | 24,208            |
| 土地              | 1,098,872         | <b>負債合計</b>        | <b>3,894,168</b>  |
| 建設仮勘定           | 13,005            | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>225,800</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>8,016,787</b>  |
| ソフトウェア          | 50,354            | 資本金                | 2,295,169         |
| リース資産           | 161,038           | 資本剰余金              | 1,861,040         |
| その他             | 14,407            | 利益剰余金              | 3,981,442         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,450,826</b>  | 自己株式               | △120,865          |
| 投資有価証券          | 1,222,715         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>399,485</b>    |
| 長期性預金           | 1,000,000         | その他有価証券評価差額金       | 355,670           |
| 繰延税金資産          | 122,188           | 土地再評価差額金           | 464,737           |
| その他             | 105,922           | 為替換算調整勘定           | △420,922          |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,422,732</b> | <b>少数株主持分</b>      | <b>112,290</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>8,528,563</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>12,422,732</b> |

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 11,326,020 |
| 売 上 原 価                     |         | 8,719,027  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,606,992  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,412,765  |
| 営 業 利 益                     |         | 194,226    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 52,266  |            |
| 為 替 差 益                     | 85,139  |            |
| そ の 他                       | 16,425  | 153,831    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 18,304  |            |
| そ の 他                       | 6,296   | 24,601     |
| 経 常 利 益                     |         | 323,456    |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 4,000   | 4,000      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,989   |            |
| ゴ ル フ 会 員 券 評 価 損           | 1,080   | 4,069      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 323,386    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 221,632 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △47,173 | 174,458    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 148,928    |
| 少 数 株 主 損 失 ( △ )           |         | △58,803    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 207,731    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株 主 資 本 計 合 |
| 当連結会計年度期首残高               | 2,295,169 | 1,861,019 | 4,019,612 | △120,231 | 8,055,569   |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                    |           |           | △245,901  |          | △245,901    |
| 当期純利益                     |           |           | 207,731   |          | 207,731     |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △670     | △670        |
| 自己株式の処分                   |           | 21        |           | 36       | 57          |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |          | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | 21        | △38,169   | △633     | △38,781     |
| 当連結会計年度末残高                | 2,295,169 | 1,861,040 | 3,981,442 | △120,865 | 8,016,787   |

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |          | 少数株主分   | 純資産計      |
|---------------------------|--------------|---------|----------|----------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 土再差額    | 地価金      | 為替換算調整   |         |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 212,137      | 464,737 | △780,052 | △103,177 | 21,094  | 7,973,486 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |          |         |           |
| 剰余金の配当                    |              |         |          | －        | －       | △245,901  |
| 当期純利益                     |              |         |          | －        | －       | 207,731   |
| 自己株式の取得                   |              |         |          | －        | －       | △670      |
| 自己株式の処分                   |              |         |          | －        | －       | 57        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 143,532      | －       | 359,130  | 502,662  | 91,196  | 593,859   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 143,532      | －       | 359,130  | 502,662  | 91,196  | 555,077   |
| 当連結会計年度末残高                | 355,670      | 464,737 | △420,922 | 399,485  | 112,290 | 8,528,563 |

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### I. 連結の範囲等に関する事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 … 9社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称 …

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、岡谷香港有限公司、  
OKAYA LANKA (PVT) LTD.、東莞岡谷電子有限公司、  
岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.、  
OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.、TOCキャパシタ株式会社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### II. 会計処理基準に関する事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの ……………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 主として定率法によっております。  
(リース資産を除く) …………… ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
(リース資産を除く)

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (3) 役員退職引当金 …… 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。当社は、平成15年3月期で、また、国内連結子会社1社は、平成23年3月期で役員退職金制度を廃止しております。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしております。
- (4) 環境対策引当金 …… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。



## 6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金利息

b. ヘッジ手段 …………… 商品先物取引

ヘッジ対象 …………… 原材料の購入価格

#### ③ ヘッジ方針

当社グループの規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

## Ⅲ. 会計方針の変更

### 減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 7,260,691千円
3. 担保提供資産並びに担保付債務

##### 担保提供資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 建物及び構築物  | 92,144千円  |
| 機械及び装置   | 0千円       |
| 工具器具及び備品 | 0千円       |
| 土地       | 859,235千円 |

##### 担保付債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 241,610千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 41,670千円  |
| 長期借入金         | 216,720千円 |

#### 4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

|                                           |            |
|-------------------------------------------|------------|
| 再評価を行った年月日                                | 平成12年3月31日 |
| 再評価を行った土地の連結会計年度末における<br>時価と再評価後の帳簿価額との差額 | △543,448千円 |

#### V. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 22,921,562          | —                   | —                   | 22,921,562         |

3. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|---------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式(注) | 566,847             | 2,090               | 173                 | 568,764            |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,090株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 173株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 134,128千円  |
| 1株当たり配当額 | 6円00銭      |
| 基準日      | 平成24年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成24年6月28日 |

② 平成24年11月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 111,772千円  |
| 1株当たり配当額 | 5円00銭      |
| 基準日      | 平成24年9月30日 |
| 効力発生日    | 平成24年12月6日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月25日開催の第90回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 配当金の総額   | 89,411千円   |
| 1株当たり配当額 | 4円00銭      |
| 基準日      | 平成25年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成25年6月26日 |

## Ⅶ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、資金運用についてはそのコストと格付けのランクを勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金については当座貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規定に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*)   | 差額      |
|-----------------------|-------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 1, 116, 494       | 1, 116, 494 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4, 070, 628       | 4, 070, 628 | —       |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 1, 116, 166       | 1, 116, 166 | —       |
| (4) 長期性預金             | 1, 000, 000       | 1, 011, 673 | 11, 673 |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (968, 232)        | (968, 232)  | —       |
| (6) 短期借入金             | (548, 785)        | (548, 785)  | —       |
| (7) 一年内返済予定の長期借入金     | (166, 670)        | (167, 125)  | 455     |
| (8) 長期借入金             | (266, 720)        | (267, 928)  | 1, 208  |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内返済予定の長期借入金、並びに(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)及び(8)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 106,548千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 376円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円29銭   |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,518,697</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,528,629</b>  |
| 現金及び預金          | 32,495            | 支払手形            | 376,646           |
| 受取手形            | 828,989           | 買掛金             | 1,175,988         |
| 売掛金             | 3,377,640         | 短期借入金           | 1,118,129         |
| 商品及び製品          | 108,699           | 一年内返済予定の長期借入金   | 166,670           |
| 仕掛品             | 69,098            | リース債務           | 76,099            |
| 原材料及び貯蔵品        | 17,711            | 未払金             | 182,804           |
| 未収入金            | 114,932           | 未払費用            | 251,968           |
| 短期貸付金           | 824,117           | 未払法人税等          | 125,208           |
| 繰延税金資産          | 75,556            | その他             | 55,114            |
| その他             | 73,755            | <b>固定負債</b>     | <b>1,048,012</b>  |
| 貸倒引当金           | △4,300            | 長期借入金           | 266,720           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,108,577</b>  | 退職給付引当金         | 482,170           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,506,575</b>  | 役員退職引当金         | 24,303            |
| 建物              | 335,994           | 環境対策引当金         | 12,728            |
| 構築物             | 9,068             | 再評価に係る繰延税金負債    | 254,585           |
| 機械及び装置          | 149,807           | 資産除去債務          | 7,505             |
| 工具器具及び備品        | 49,650            | <b>負債合計</b>     | <b>4,576,641</b>  |
| 土地              | 961,657           | (純資産の部)         |                   |
| 建設仮勘定           | 396               | <b>株主資本</b>     | <b>6,318,661</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>221,865</b>    | 資本金             | 2,295,169         |
| ソフトウェア          | 47,615            | 資本剰余金           | 1,861,040         |
| リース資産           | 161,038           | 資本準備金           | 1,157,189         |
| その他             | 13,211            | その他資本剰余金        | 703,850           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,380,136</b>  | 利益剰余金           | 2,283,316         |
| 投資有価証券          | 975,249           | 利益準備金           | 189,962           |
| 関係会社株式          | 2,256,028         | その他利益剰余金        | 2,093,354         |
| 長期性預金           | 1,000,000         | 別途積立金           | 1,700,000         |
| 繰延税金資産          | 56,952            | 繰越利益剰余金         | 393,354           |
| その他             | 91,906            | 自己株式            | △120,865          |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,627,274</b> | <b>評価・換算差額等</b> | <b>731,970</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 267,233           |
|                 |                   | 土地再評価差額金        | 464,737           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>7,050,632</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,627,274</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,956,406 |
| 売 上 原 価                 |         | 8,332,765 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,623,641 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,521,263 |
| 営 業 利 益                 |         | 102,377   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 124,819 |           |
| 設 備 賃 貸 料               | 47,344  |           |
| 為 替 差 益                 | 87,350  |           |
| そ の 他                   | 11,265  | 270,779   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 20,467  |           |
| 設 備 賃 貸 料 原 価           | 43,738  |           |
| そ の 他                   | 3,166   | 67,372    |
| 経 常 利 益                 |         | 305,784   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4,000   | 4,000     |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,389   | 1,389     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 308,395   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 115,000 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △23,129 | 91,870    |
| 当 期 純 利 益               |         | 216,524   |



## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本   |           |               |             |           |                   |             |             | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|-----------|-------------------|-------------|-------------|----------|------------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金 |                   |             | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
|                                 |           | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |          |            |
| 当事業年度期首残高                       | 2,295,169 | 1,157,189 | 703,829       | 1,861,019   | 189,962   | 1,700,000         | 422,730     | 2,312,693   | △120,231 | 6,348,650  |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |               |             |           |                   |             |             |          |            |
| 剰余金の配当                          |           |           |               | -           |           |                   | △245,901    | △245,901    |          | △245,901   |
| 当期純利益                           |           |           |               | -           |           |                   | 216,524     | 216,524     |          | 216,524    |
| 自己株式の取得                         |           |           |               | -           |           |                   |             |             | -        | △670       |
| 自己株式の処分                         |           |           | 21            | 21          |           |                   |             |             | -        | 36         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |           |           |               | -           |           |                   |             |             | -        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | 21            | 21          | -         | -                 | △29,376     | △29,376     | △633     | △29,988    |
| 当事業年度末残高                        | 2,295,169 | 1,157,189 | 703,850       | 1,861,040   | 189,962   | 1,700,000         | 393,354     | 2,283,316   | △120,865 | 6,318,661  |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |          |            | 純資産合計     |
|---------------------------------|-----------------|----------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当事業年度期首残高                       | 181,874         | 464,737  | 646,611    | 6,995,261 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |          |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |          | -          | △245,901  |
| 当期純利益                           |                 |          | -          | 216,524   |
| 自己株式の取得                         |                 |          | -          | △670      |
| 自己株式の処分                         |                 |          | -          | 57        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 85,359          |          | 85,359     | 85,359    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 85,359          |          | 85,359     | 55,370    |
| 当事業年度末残高                        | 267,233         | 464,737  | 731,970    | 7,050,632 |

## I. 重要な会計方針に係る事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、  
原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …………… リース取引期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金 …………… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職引当金 … 平成15年3月期で役員退職金制度を廃止しております。なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとしております。

(4) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 長期借入金利息

#### ③ ヘッジ方針

当社の規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

#### ④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

## II. 会計方針の変更

### 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,687,152千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 2,085,075千円
4. 関係会社に対する短期金銭債務 1,988,843千円
5. 担保提供資産並びに担保付債務  
担保提供資産  
建物 92,144千円  
機械及び装置 0千円  
工具器具及び備品 0千円  
土地 859,235千円  
担保付債務  
短期借入金 241,610千円  
一年内返済予定の長期借入金 41,670千円  
長期借入金 216,720千円
6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

|                     |            |
|---------------------|------------|
| 再評価を行った年月日          | 平成12年3月31日 |
| 再評価を行った土地の期末における時価と |            |
| 再評価後の帳簿価額との差額       | △543,448千円 |

#### IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

4,103,637千円

仕入高

7,029,193千円

営業取引以外の取引による取引高

161,345千円

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 566,847           | 2,090             | 173               | 568,764          |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,090株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 173株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

#### VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、たな卸資産評価損等であり、繰延税金負債の主な原因は土地再評価差額金であります。

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

### 2. 子会社

(単位：千円)

| 名 称                                            | 議決権等の<br>所有割合 | 関 係 内 容      |                 | 取 引 内 容         | 取引金額      | 科 目       | 期末残高    |
|------------------------------------------------|---------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|---------|
|                                                |               | 役 員 の<br>兼 任 | 事業上の関係          |                 |           |           |         |
| 東 北 オ カ ヤ 株 有 限 公 司                            | 100%          | 1 名          | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 1,764,298 | 支 払 手 形 金 | 228,134 |
|                                                |               |              |                 | 資金の貸付<br>(注3)   | 2,870,200 | 短 期 貸 付 金 | 253,086 |
| O S D 株 有 限 公 司                                | 100%          | 1 名          | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 708,955   | 支 払 手 形 金 | 59,404  |
|                                                |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 680,000   | 短 期 借 入 金 | 101,534 |
|                                                |               |              |                 | 製造設備の貸与<br>(注4) | 29,867    | そ の 他 産 品 | 2,714   |
| T O C<br>キ ャ パ シ タ 株 有 限 公 司                   | 50%           | 2 名          | 電子部品の<br>製造     | 増資の引受           | 150,000   | —         | —       |
| OKAYA ELECTRIC<br>AMERICA INC.                 | 100%          | 2 名          | 電子部品及び<br>機器の販売 | 資金の貸付<br>(注3)   | 693,266   | 短 期 貸 付 金 | 37,596  |
| 岡 谷 香 港 有 限 公 司                                | 100%          | 1 名          | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 3,589,454 | 買 掛 金     | 557,820 |
|                                                |               |              |                 | 資金の貸付<br>(注3)   | 1,524,854 | 短 期 貸 付 金 | —       |
| 岡 谷 香 港 貿 易 有 限 公 司                            | 100%          | 1 名          | 電子部品及び<br>機器の販売 | 当社製品の販売<br>(注1) | 2,465,747 | 売 掛 金     | 748,957 |
|                                                |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 422,408   | 短 期 借 入 金 | 70,492  |
|                                                |               |              |                 | 受取配当金           | 92,509    | —         | —       |
| OKAYA ELECTRIC<br>(SINGAPORE)<br>P T E L T D . | 100%          | 1 名          | 電子部品及び<br>機器の販売 | 当社製品の販売<br>(注1) | 1,103,595 | 売 掛 金     | 311,766 |
|                                                |               |              |                 | 資金の借入<br>(注3)   | 5,129,774 | 短 期 借 入 金 | 455,851 |
| O K A Y A L A N K A<br>( P V T ) L T D .       | 100%          | —            | 電子部品及び<br>機器の製造 | 製品の購入<br>(注2)   | 705,369   | 買 掛 金     | 196,822 |
|                                                |               |              |                 | 資金の貸付<br>(注3)   | 8,629,740 | 短 期 貸 付 金 | 742,521 |

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

- (注2) 上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注3) 子会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供はしていません。
- (注4) 製造設備の貸与については、当社の貸与資産に係る費用に基づいて決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

**VIII. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 315円43銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円69銭   |



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。監査の実施にあたっては、必要に応じて内部監査室とも連携して調査等を行いました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに必要に応じて説明を求め、また、現地調査を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

岡谷電機産業株式会社 監査役会

常勤監査役 新原幹男 ㊟  
(社外監査役)

監査役 鈴木英夫 ㊟

監査役 山崎誠 ㊟  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 89,411,192円

なお、当期は1株につき5円の間配当を既にお支払いしておりますので、これを合わせた年間配当金は1株につき9円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役新原幹男氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |                                | 所有する<br>当社の株<br>式の数 |
|------------------------------------|-----------------|--------------------------------|---------------------|
| よしむら たいち<br>吉村 太一<br>(昭和32年12月28日) | 昭和55年4月         | 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社    | 0株                  |
|                                    | 平成15年12月        | 同社札幌支社 次長兼業務部長                 |                     |
|                                    | 平成18年4月         | 同社コンプライアンス統括部 業務改善推進室長         |                     |
|                                    | 平成21年4月         | 同社事務サービス企画部 大阪事務サービスセンター センター長 |                     |
|                                    | 平成23年4月         | 同社医務部長                         |                     |
|                                    | 平成25年4月         | 同社関連事業部 審議役(現)                 |                     |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 吉村太一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 吉村太一氏を社外監査役候補者とした理由は、明治安田生命保険相互会社において培ってこられた幅広い経験と見識に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。吉村太一氏が選任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                       | 所有する<br>当社の株式<br>の数 |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| はやし たかみつ<br>林 孝 光<br>(昭和31年2月26日) | 昭和54年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社<br>平成18年3月 同社経営企画室主幹<br>平成21年6月 同社経営企画室長<br>平成23年6月 同社執行役員経営企画室長(現) | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 当社は、林孝光氏のTPR株式会社における経営企画室長としての実績を高く評価、当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。  
4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上





## 第90回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士の間  
電話 03（3261）9921

（交通）

J R 中央線（各駅停車） 市ヶ谷駅より徒歩 2 分  
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅（A1-1 出口）より徒歩 2 分  
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅（A1-1 出口）より徒歩 2 分

（会場付近略図）



J R 市ヶ谷駅改札口付近及び地下鉄 A1-1 出口付近の路上に当社係員がプラカードを持って立っておりますので、お気軽に道順をお尋ねください。